

## 会議録

1 会議名 令和7年度 第1回 木更津市環境審議会

2 開催日時 令和7年11月6日(木) 午後2時~

3 開催場所 木更津市役所駅前庁舎8階 防災会議室

4 出席者名

委員：

佐藤修一委員、吾津松太郎委員、大日方信幸委員、神田豊彦委員、富沢道博委員、湯谷賢太郎委員、曾根美瑞紀委員、山中彰委員、吉田昌弘委員、黒田由紀子委員、鶴村均委員

事務局：

伊藤環境部長、有馬環境部次長、椎名生活環境課長、古賀環境政策課長、平野主任主事、清水主事、栗原係長、藤田氏(株式会社 総合環境計画)

事業者：

株式会社 JERA 矢尾ユニット長、宮内課長、棚橋課長、中澤主任  
東京パワーテクノロジー株式会社 藤山アシスタントマネージャー、松本担当

5 議題等

- ・会長及び副会長の選出について
- ・第3次木更津市環境基本計画(素案)について
- ・(仮称)袖ヶ浦火力発電所新1～3号機建設設計画 「計画段階環境配慮書」の市長意見について

6 傍聴人 0名(定員10名)

7 議事、発言の内容

【事務局】

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
開会に先立ちまして委嘱状交付式を開催させていただきたいと存じます。

本日、手塚委員、古田委員、石井委員、国友委員、鈴木委員、小林委員、吉村委員が欠席されておりますのでご報告いたします。また、渡辺市長が公務により出席できないため、田中副市長から委嘱状の交付をさせていただきます。神田委員から順に交付いたしますので、恐縮でございますが、その場にご起立いただき、委嘱状をお受け取りいただきたいと存じます。なお、受け取られましたら、ご着席ください。それでは、神田委員から、時計回りの順に委嘱状の交付を行います。

(委嘱状交付)

**【事務局】**

皆様ありがとうございました。ここで田中副市長からご挨拶申し上げます。

(副市長挨拶)

ここで田中副市長は公務のため退席させていただきます。

それでは皆様の自己紹介を兼ねまして、神田委員から時計回りの順番にご挨拶を頂戴したいと存じます。

(各委員挨拶)

委員の皆様ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局紹介)

それでは早速、会議に移らせていただきたいと思います。

まず、会議の開催に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは只今より、令和7年度第1回木更津市環境審議会を開会いたします。初めに開会にあたりまして、環境部長の伊藤よりご挨拶申し上げます。

(伊藤部長挨拶)

それではまず、環境保全条例に基づき、会長を互選していただきます。会長が選出されるまでの間、伊藤環境部長が臨時議長を務めることとしたいと存じますが、よ

ろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

では、異議ないものと認め、そのように決定いたします。伊藤環境部長、議長席へお願いいいたします。

**【伊藤環境部長】**

それではしばらくの間ですが臨時議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず、会議の公開等について事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

本日、当審議会の委員 18 名のところ、半数以上の 11 名にご出席いただいておりますので、会議は成立となります。また、本日の審議会は、木更津市環境審議会等の会議の公開に関する条例の規定により公開となっております。

また現在のところ傍聴人はおりませんが、後でお見えになった場合にはその都度入室できるものとなりますので、ご承知おきください。事務局説明は以上です。

**【伊藤環境部長】**

それでは早速議題に入らせていただきます。

一つ目の議題は、会長および副会長の推薦についてでございます。委員の皆様ご意見はございますでしょうか。

(湯谷委員より、「会長は神田委員に、副会長は佐藤委員にお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか」の発言。委員一同「異議なし」の声)

**【伊藤環境部長】**

異議なしの声がございましたので、会長を神田委員に、副会長を佐藤委員に決定いたします。それでは神田会長から就任のご挨拶をいただきたいと存じます。

(神田会長挨拶)

ありがとうございました。

以後の議事進行につきましては、環境保全条例第 6 条の規定により、神田会長に議長をお願いいたします。神田会長は議長席にご移動をお願いいたします。

また以上をもちまして臨時議長の任を解かさせていただきます。ご協力ありがと

うございました。

**【神田会長】**

はじめに木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第 6 条の規定により、会議録確認委員を 1 名選出したいと思いますがいかがいたしましょう。意見がないようですので、私の一任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしとの声がありましたので私から指名させていただきます。本日の会議録確認委員は、木更津工業高等専門学校の湯谷賢太郎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、2つ目の議題、第3次木更津市環境基本計画(素案)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局:資料説明)

**【神田会長】**

只今の説明に対し、何かご意見・ご質問等はありますでしょうか。

**【湯谷委員】**

何点かお願いしたい事項がございます。

1 点目は 26 ページ下方の表に関し、自然環境の欄は「生態系」でも問題ないとは思いますが、今回の第3次木更津市環境基本計画では「生物多様性」という言葉が使われるようになり、第六次環境基本計画には生物多様性の損失が問題として入っていますので、「生物多様性」をキーワードにした方が良いのではないかと考えます。

2 点目は 41 ページのネイチャーポジティブの実現に関し、元々「ネイチャーポジティブの実現」は民間企業の活動によるものが大きいと考えます。場合により、小さな民間企業は TNFD 導入がなかなか難しい可能性はありますが、市の取組としては「ネイチャーポジティブの実現」の理念を伝える活動を、民間企業を巻き込みながら実現していく取組があると良いのではないかと考えます。

3 点目は 48 ページの資源循環に関連する話になると思いますが、サーキュラーエコノミーは経済活動と密接に連携しながら実現していくものであり、「ゴミを減らそう」と言ってもやはり限界があるため、最後は「いかに経済活動に組み込むか」になるのではないかと考えます。地域循環共生圏等の他の部分でもそのような話が入ってくるため、市の施策・取組としては経済活動を後押しするような取組を推進

していただきたいと考えます。

**【事務局】**

是非そのような事を盛り込み、整合性を図りながら記載を調整したいと考えます。

**【佐藤委員】**

第3次木更津市環境基本計画には幅広く様々な取組が盛り込まれており、今回は「市民・市民団体の取組、事業者の取組」をしっかりと明記していただいた事は理解できますが、今後、長期にわたり第3次木更津市環境基本計画の取組を行う中で、おそらく市の取組は限られた一部となり、多くは市民、事業者にご理解をいただきながら実効性のある取組を進める必要があると考えます。よって、難しい基本計画をどのように噛み砕き、市民・市民団体、事業者に伝えるか、今まで具体的に行っていると思いますが、「さらに一步進めた取組をするためにはどのように考えているか」を伺えますでしょうか。

**【事務局】**

本日は提示ができず大変申し上げづらいのですが、今後概要版を作成する予定で、その中に市民、事業者ができる身近な取組をチェックリストのような形で用意したいと考えています。また、外部へ公表する際や出前講座等を行った際にもチェックリストを活用し、例えば「学生であれば身近にできる事は何か」等をチェックリストについていただき、チェックがついていない箇所は「このような視点もあるのでやってみよう」と考えられるようなものを媒体として広げたいと考えます。

**【吉田委員】**

感想になるかもしれません、中央環境審議会でも「ウェルビーイング」という言葉自体が昨年に出たばかりであるため、市民に行き渡っているとは思えません。概念としては非常に良いのですが、かなり高度な概念だと考えます。

昨今はSDGsが小・中学校等の教育機関で身近になってきたと思いますが、そのようなものと併せてウェルビーイングをどのように浸透させていくか、その手段をもう少し具体化した方が良いのではないかと考えます。環境問題自体も概念的なものが多くいため、「ウェルビーイング向上につなげる7つの取組」も非常に良くまとまっていますが、PDCAのアクションに力を入れなければなかなか実現せず成果が上がらないのではないかと考えます。

公民館等で学習・講演会等もあると思いますが、どのように市民に徹底していただくか、もう少し具体的に手段を強化する必要があるのではないかと考えます。

### 【事務局】

ウェルビーイングをどのように計画に落とし込むかは非常に考えた部分であり、それをどのように評価していくかは非常に難しい事だと考えます。

先程の説明のとおり、アンケートを実施し「市民が木更津市に住み、どれぐらい心地良いと思っているか」がまだ把握しきれていないため、具体的に何を進めるのが良いか明確なものがあるわけではありませんが、中間評価までには現状把握と今後の方向性を決めたいと考えます。

デジタル庁で「主観的データ・客観的データ」が現在非公開になっているようですが、一時的な公開時に確認すると、「木更津市は非常に緑に恵まれており環境的には良いが、ウェルビーイングを実感している割合が非常に少ない」状況でした。集計データはスパイダーグラフのようになっているのですが、木更津市のグラフは非常に小さい円でした。申し訳ありませんが現段階では「様々な取組を試み、その円が少しでも広がるようにしていきたい」という事が回答となります。

### 【吉田委員】

もう1点、31ページから「脱炭素なまちづくり」という言葉が挙がっていますが、これも市民にとってなかなか難しい概念だと考えます。かみ砕いた言い方にした方がよいと思います。再生可能エネルギーや太陽光発電、省エネ等が基本になると思います。棒グラフでは市民と事業者の感じが出ているが、これらを取組としてどのように実現するか、次の施策の展開で、もう少し具体化、定量化していただきたいと考えます。現状、市の CO<sub>2</sub> はどうなっているか、清掃センターなどの CO<sub>2</sub> などは既に把握していると思いますが、ロードマップでいつまでにするかなどといったことです。

既に第7次エネルギー基本計画が出ており、それに基づいて、それに呼応した形にしていただけだと良いのではないかと考えます。

### 【事務局】

市としても、地域全体で脱炭素のまちづくりを推進したいと考えています。定量的なデータの部分は、市が責任を持って「現状、地域全体の温室効果ガスがどうなっているか」を公開しますが、一方で木更津市役所が「一事業者としてどれだけ温室効果ガスを出しているか」も毎年報告をしているため、そのような事務的な部分は進めたいと考えます。

また、地域全体にこの活動を広げていくためには、市として脱炭素のまちづくりを推進している姿勢を見せる必要があると考えています。例として、33ページの「市の取組 ①地球温暖化緩和策の推進」の最後に「サステナブルなイベント運営」があります。先日、市役所内部でお願いをした事として、市役所外でイベントをする際の電源確保は、ガソリンを用いた発電機ではなく電気自動車のエンジン発電機とし、

クリーンなエネルギーを使用したイベントを心がけるようお願いいたしました。「市役所はこのような環境に配慮したイベントを行っている」という姿勢を見せ、地域の方にも広げていきたいと考えます。

**【神田会長】**

皆様のご意見を伺うと、「お題目を並べて具体的にどのように実現していくか」が課題だと思いますが、例えば「自動車を購入するときは環境に配慮した自動車を購入しましょう」、「エコ住宅を推奨します」と言われても「市から補助金が出るのですか」という話であり、それがなければ、どのように進めていくかは非常に難しい事だと考えます。是非、その辺りを考慮の上、文言を変える等、様々な施策を考えていただきたいと考えます。

他にご意見・ご質問はありますでしょうか。

それでは、第3次木更津市環境基本計画素案は本日の皆様のご意見をもって、事務局と私で修正等を調整し、その後、委員の皆様にご理解いただく形で取り計らいます。

続いて、3つ目の議題に入る前に事務局からご案内があります。

**【事務局】**

議題に入る前にプロジェクト等の準備があるため、15時13分まで休憩といたします。

**【神田会長】**

それでは、審議会を再開します。

続きまして、3つ目の議題、

(仮称)袖ヶ浦火力発電所新1～3号機建設設計画 「計画段階環境配慮書」の市長意見についてを議題に供します。

本件につきましては、木更津市環境審議会運営要領第2条により関係者の出席を求めることができることとなっておりますので、まず事業者から事業の概要と計画段階環境配慮書について説明を受け、委員からの質疑応答を行います。

その後、事業者に退席していただき、事務局から準備書に対する市長意見案の説明を受け、委員の意見をお聞きする、という段取りで進めてまいります。

では、事務局は事業者を入室させてください。

**(事業者（株式会社JERA(じぇら)）入室)**

それでは、説明の前に自己紹介をお願いします。

## 【事業者】

### (事業者 自己紹介)

本日は、本件事業に関する計画段階環境配慮書のご審議をいただくに当たりまして、委員の皆様から貴重なご意見をいただける機会を頂戴し、感謝申し上げます。計画段階環境配慮書につきましては、一昨日、環境影響評価法に基づき、経済産業大臣へ送付するとともに、関係自治体である千葉県知事様、木更津市長様、袖ヶ浦市長様、市原市長様へ送付し、昨日より縦覧を開始しております。

私ども事業者といたしましては、本件事業に関し、地域の皆様にご理解いただけるよう、誠実かつ丁寧に対応して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、計画段階環境配慮書についてご説明させていただきます。

### (事業者 動画説明)

#### 【神田会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等お願いいたします。

#### 【吉田委員】

コンバインドサイクルを採用されるということで、環境問題の中でも地球温暖化問題に関しては、従来よりも石炭からガスタービンへと転換していくという傾向はよく理解しております。

一方で、将来の水素混焼についてのお話も出ているかと思います。2050年カーボンニュートラルという目標がありますので、今回の設備も2030年頃にはスタートアップし、そこから分解等があっても、2050年時点では当然まだ稼働しているものと考えます。

そうなると、水素混焼についても技術的・運用的に限界がある部分が出てくるのではないかと思います。そのあたりを、今どのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

#### 【事業者】

2050年カーボンニュートラルということで、弊社では「JERAゼロミッション2050」という目標を掲げておりまして、国内外の事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにする、という目標を掲げております。

その目標に向けて、当社としましては、火力発電所の高効率化、並びに今お話があった水素の混焼、あるいは石炭火力のアンモニア混焼、さらには再生可能エネルギー、CCUSなど、さまざまな技術オプションがある中で、その

技術開発の動向を注視しながら、その時々で導入可能な技術を採用し、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにすることを目指しております。

現段階で水素混焼につきましては、具体的に何%で導入するかといった計画を決定したものではありませんが、国の技術開発や制度設計の動向を注視し、実行可能と判断できた場合には、水素混焼を進めていく考えでございます。ただし、水素100%専焼につきましては、現時点でも技術的に確立されていない部分がございますので、その点については、今後の技術開発の動向を見据えながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

【神田会長】

吉田委員よろしいでしょうか。

【吉田委員】

私も技術屋なものですから、水素混焼につきましては、取り扱いも含めて非常に注意が必要で、爆発限界も非常に広い気体です。こうした点から、地域住民に対しても十分な配慮が必要であると考えております。そのため、設備を受け入れるのか、または現地で水素を製造されるのかについてお伺いしたいところです。

もう一点は、Eメタンについてです。JERAさんもご承知のとおり、CO<sub>2</sub>と水素からメタンを生成する「メタネーション」という技術は近年急速に進展しており、御社はその分野でもトップを走っておられると理解しております。ただ、袖ヶ浦は大規模な発電所であり、万が一何かが起きた場合の影響は大きいと考えております。そのため、水素を扱う際に、どのようなケア、つまり安全対策を講じられる予定なのか、お分かりになる範囲で教えていただきたい。

【事業者】

現時点では、具体的な安全対策に関するケアについては検討していない段階でございますが、参考となる事例として、弊社が愛知県の碧南火力発電所で実施した実証試験がございます。こちらは石炭火力で、アンモニアを石炭に混ぜて混焼するという実証を行ってまいりました。今後、商用運転に向けて設備改造等を進めていくところですが、アンモニアの危険性を踏まえ、事前に漏えい時の地域住民への避難周知などについて、社内で議論を重ね、ルールを定めた上で実施しているところでございます。水素混焼につきましても、危険物で爆発等の危険があるということで、地域住民の皆様への理解促進は必要不可欠であると考えております。したがって、実際に導入するという段階になりましたら、安全対策も含めしっかりと検討したうえで、地域住民の皆様へご説明させていただくことになると考えております。以上でございます。

**【吉田委員】**

是非前広に検討いただければと思います。

**【佐藤委員】**

ちょっと段階的にお伺いしたいのですが、1974年8月に現在の袖ヶ浦火力発電所1号機から4号機が運転開始となりました。このときにも、その前段階として環境影響調査というものは実施されていたのでしょうか。

**【事業者】**

当時、1974年の運転開始段階では、現在のような環境アセスメント制度はまだございませんでした。環境影響評価法の前段階で行われていた通商産業省による、いわゆる「省令アセス」についても、その後に制度化されたものでございます。そのため、当時は環境アセスメントといったものは実施しておりません。

**【佐藤委員】**

であるならば、どこかの段階からJERAさんは環境影響に係る環境アセスメント等の段階を踏みながら、しっかりと意識して取り組んで進めてこられたと思うのですが、やはり基準というものは年々厳しくなっている、という理解でよろしいでしょうか。

**【事業者】**

基準と申しますと、例えば窒素酸化物の排出量や排水の熱量などが考えられると思いますが、まずは国の環境法令、いわゆる大気汚染防止法で定められた排出基準、また千葉県で定められている条例に基準などを踏まえ、その時々で導入可能な最新の環境設備を導入し、これらの法令基準よりさらに厳しい自社基準を設けたうえでアセスメントにて説明し、設備を導入しております。

そのため、技術開発動向に合わせて基準が年々厳しくなってきているのは事実でございます。

**【佐藤委員】**

最後の質問になります。今回、この環境配慮書に対する市長意見をこれから事業者さんに提示していくにあたり、我々はその案について検討する審議会となっています。市長意見は大きく5点に整理されていますが、主な項目としては、①地球温暖化対策、②水質、③大気、④騒音に整理しているところです。簡潔で結構なのですが、これら4点について、今後どのような点に配慮して進めていかれるのか、教えていただけますでしょうか。

### 【事業者】

まず、CO<sub>2</sub>対策についてでございますが先ほど申し上げましたとおり、現時点  
で利用可能な最新鋭の高効率な発電設備を導入することで、地球温暖化対策、  
すなわちCO<sub>2</sub>排出削減に貢献してまいりる考えでございます。

あわせまして、水素混焼あるいはCCUS等、将来的に利用可能と判断される  
技術については、その時点で導入を検討し、CO<sub>2</sub>対策を進めていきたいと考え  
ております。

また大気質、いわゆる窒素酸化物への対応につきましては、こちらも先ほどご  
説明しましたとおり、低NO<sub>x</sub>燃焼器と言われるもので、こちらも技術は年々  
進歩しており、ガスタービン出口のNO<sub>x</sub>量は大幅に削減されています。今回  
も利用可能な最新の低NO<sub>x</sub>燃焼器を採用するとともに、脱硝装置を設置する  
ことで、計画段階ではありますが、NO<sub>x</sub>排出量を1号機あたり約26m<sup>3</sup>/hと  
いうことで、現在の設備では、最も排出量の多い2号機で170m<sup>3</sup>/h程度とな  
っておりますので、これを大幅に削減できる計画です。発電所全体でも、現状  
約295m<sup>3</sup>/hであるものを、将来的には合計で78m<sup>3</sup>/h程度、すなわち約3分  
の1にまで低減することで対策をしています。

続きまして、騒音についてです。こちらは配慮書にも記載しておりますが、騒  
音発生源となる設備については可能な限り屋内に設置し、また低騒音型の機器  
を採用することで、騒音の低減に努めてまいります。

続いて温排水についてです。こちらも配慮書に記載のとおり、従来のボイラー  
式の貫流ボイラーの発電方式から、今回導入を予定しているガスタービンコン  
バインドサイクル発電設備を採用することで、熱効率が非常に高まるため、海  
へ放出する熱量が減少し、結果として温排水の排出量も低減できる計画です。

海水による冷却水量につきましても、現状では約133.5立方メートル/秒と  
なっておりますが、将来はそのおよそ3分の1にあたる約54立方メートル/  
秒程度まで大幅に削減する計画としております。

また、取水温度と放水温度の差、いわゆる温度差についても、現状では約7.5°C  
としているものが、7°C以下になる計画でございます。

こうした取り組みにより、温排水の拡散範囲の低減に努めてまいりたいと考  
えております。

### 【佐藤委員】

結構です。ありがとうございます。

### 【湯谷委員】

これから申し上げる内容は意見になると思いますが、既存施設の改修ですので、  
こういったアセスですとどうしても「現状と同程度、もしくは低減されていれ

ば良いだろう」ということになりがちかと思います。しかし、現状の設備によって一定の環境負荷が生じていることは間違ひありません。また、現状施設が運転を開始したのは1974年であり、当時から現在に至るまでの社会情勢や市民の目も変わってきています。加えて、技術そのものも大幅に進歩しています。JERAさんは業界をリードする企業でもありますので、現状とどうかということではなく、より高い目標を設定していただきたいと考えております。今回導入される技術については、我々は専門ではございませんが、現時点で導入可能な最良の技術を選定していただいているものと理解しております。ただ引き続き、最も良い技術の導入を検討し、環境負荷の更なる低減に引き続き努力をしていただきたいと思います。以上です。

**【事業者】**

大変貴重なご意見ありがとうございます。

地域の皆様にも「JERAさんで良かった」と言っていただけるように、環境配慮に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

**【神田会長】**

他に何か意見ありますでしょうか。

意見もないようですので、事業者の方にはご退席いただきたいと思います。

ありがとうございました。

(事業者 退室)

**【神田会長】**

では、これから審議に入ります。

まず、事務局から市長意見（案）の説明をお願いします。

(事務局：資料説明)

**【神田会長】**

ありがとうございます。

只今、説明のあった市長意見（案）について、質問、意見のある方はいらっしゃいますか。

**【吉田委員】**

先ほどのご説明の2番目、地球温暖化対策に関する部分の意見になりますが、既にロードマップを見る限り、水素混焼については示されていると理解してお

ります。もしJERAさんの検討の中に入っているのであれば、袖ヶ浦で水素混焼する場合には、徐々に5%、10%とMaxとのへんまでいくか分かりませんが、いずれにしても危険物であるという点が非常に重要です。取り扱いを慎重にしないと、非常に大きな爆発事故につながる可能性があります。なので水素混焼に関しては、慎重な配慮、つまり安全性に関する十分な対策が不可欠であり、その点は明確に示していただく必要があると考えます。先ほどのアンモニアの話もですが、アンモニアは有毒ガスが漏れれば風向きによって住民に影響が及ぶ可能性があります。こうした事故は決して起こしてはならないものだと思っています。

【神田会長】

事業者様の方ではそのへんの説明がやや不足していた印象があるため、ここに盛り込んでおくことが重要ではないかと思いますのでありがとうございます。他にございますか。

【佐藤委員】

先ほど、市長の意見書に沿った内容で質問をさせていただきました。市長は市民目線で今回の意見案を考えてくださっているものと思いますが、例えば、2番目の地球温暖化対策の項目では、事業者の方からは「CO<sub>2</sub>削減を最も意識している」といったご回答がありました。また、3番目の水質に関しては、事業者から「ボイラーの取水と放水の温度差ができるだけ抑えたい」という環境配慮に関する説明がありました。一方、市長意見書（案）では、「工事中の重機の油漏れ」などから始まっています。それであるならば、事業者が重点的に意識している環境影響との整合性を考えた場合、事業者側の環境配慮姿勢をまずしつかり押さえたうえで、加えて工事中の油漏れ等についてといった構成にしていただくとさらに、事業者が実際に重視している環境影響のポイントと、市長がお考えの意見が加えられて、より良い意見書になると考えます。こちらも意見として申し上げます。

【神田会長】

ありがとうございます。  
他になにかございますか。

議論終局と認めますので、この市長意見につきましては、当審議会の意見も取り入れていただき、11月21日までに千葉県へ年明けに株式会社JERAへ回答するものとなっております。

今後の手続き等を踏まえ、回答文書の整理につきましては、事務局と私で取りまとめさせていただくことで、委員の皆さんにはご理解いただく形ででよろし

いでしょうか。

(異議なしの声)

**【神田会長】**

では、そのように取り計らいます。

本日の議題は以上ですが、事務局から何かありますか。

**【事務局】**

続きまして、千葉県環境功労者知事感謝状について、

今年度、大日方委員が受賞されましたので、報告いたします。

本表彰は、千葉県において、環境美化または環境保全活動の推進に関して、顕著な功績があった方を表彰するものです。皆様、拍手をお願いします。

**【神田会長】**

では、これで本日予定されていた議題等はすべて終了したことになりますが、今日の会議全体を通して委員からなにかござりますか。

ご質問やご意見も出尽くしたようですので、これで令和7年度第1回木更津市環境審議会を終了いたします。

委員の皆さん、長時間にわたりお疲れ様でございました。

また、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

この後の進行を事務局へお返しします。

**【事務局】**

神田会長、ありがとうございました。

今後の審議会の予定につきましては、木更津市第3次環境基本計画（素案）について、パブリックコメントの実施を経たうえで、改めて皆様にご報告させていただく予定です。

現時点では、来年1月下旬から2月上旬頃の開催を見込んでおります。

本日は、長時間にわたり、慎重かつ建設的なご審議を賜り誠にありがとうございました。

会議録署名人 湯谷賢太郎